

国内スポーツ指導者の実態 —インターネット調査結果から—

Sports coaches in Japan : An Overview through an online survey

石黒 えみ*

ISHIGURO, Emi

要旨

スポーツ指導者はスポーツ政策上重要なファクターであるにもかかわらず、どこにどれだけのスポーツ指導者が存在するのかといった基礎情報の整備が不十分な状況にある。このため、本研究では国内スポーツ指導者、特にボランティア指導者の実態について把握することを目的とし、社会調査会社の調査モニター39,920名（18歳以上の男女）を対象にインターネット調査を実施した。

得られた主な結果は次のとおりである。1) 日本のスポーツ指導実施率は4.8%、このうちボランティアスポーツ指導実施率は4.2%である。人口を基に推計すると国内のスポーツ指導者は450万人、このうちボランティアスポーツ指導者は390万人となる。2) ボランティアスポーツ指導者のうち女性の占める割合は3割未満である。3) ボランティアスポーツ指導者のうち、約3割が自ら進んで指導を行っているわけではない「不本意ボランティア指導者」であった。今後このような状況を是正するため、市場システムの導入や財政出動等も含めてさまざまな方策の検討が必要であると考えられる。

キーワード (Key words)

スポーツ指導者, ボランティア, インターネット調査

* 本学経営学部講師

1. 背景および目的

スポーツ政策全体の基本方針を示したスポーツ庁「第2期スポーツ基本計画」⁽¹⁾において、スポーツ指導者は、「スポーツを『する』『みる』『ささえる』スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実」のための具体的施策の一つとして位置づけられている。国内最大規模のスポーツ指導者資格制度である日本スポーツ協会登録指導者数は育成に着手した1965年以来増加の一途を辿り、2017年には52万人を超えた⁽²⁾。これまでのスポーツ振興においてスポーツ指導者が重要な役割を担ってきたことに異論は挙がらないだろう。

これと並行して、国内スポーツ指導者の実態把握に関する調査研究も多数行われてきた。過去には日本体育協会（2018年4月より日本スポーツ協会に改称）が指導者養成の現状や講習会についての意見を調査するとともに、有資格者に対して資格取得効果について尋ねており、「指導に自信が持てる」、「人間関係の幅が広がる」等の理由の肯定度が高いことを報告している⁽³⁾。また、石黒ら（2012）⁽⁴⁾も有資格者を対象とした調査・分析結果から、スポーツ指導者の主たる資格保有理由は自身の資質向上であること、比較的若い世代において就業のために資格保有する者が多いことなどを指摘しており、富田（2006）⁽⁵⁾は首都圏の地域スポーツ指導者に求められる職務遂行能力について検討している。あるいは、日本スポーツ協会⁽²⁾や日本障がい者スポーツ協会⁽⁶⁾、健康・体力づくり事業財団⁽⁷⁾等の資格認定団体や日本フィットネス協会⁽⁸⁾等の産業団体も各団体内登録スポーツ指導者に関する各種調査結果や統計情報を継続的に公表している。

これらの調査研究が国内スポーツ指導者の実態を示す重要な資料であることは論を俟たないが、一方で、いずれの報告も資格、地域、職域などの任意の基準によって切り出された特定のセグメントに属する指導者を対象としており、国内スポー

ツ指導者全体を網羅した調査研究は現在のところ存在しない。「スポーツに関わる多様な人材について、活動実態が十分把握されていない」⁽¹⁾というスポーツ庁の指摘のとおり、そもそもどこにどれだけのスポーツ指導者がいるのかという基礎情報が把握されていないことは、今後のスポーツ指導者政策を検討していくうえで看過できない重要な問題だといえる。

特に本研究ではボランティア指導者に注目したい。日本スポーツ協会の調査⁽⁹⁾によれば公認スポーツ指導者資格保有者の64.8%が、あるいは高橋（2001）⁽¹⁰⁾によれば日本スポーツ少年団指導者の89.5%が金銭的な報酬は得ずに指導を行っていることが報告されていることから、国内におけるスポーツ指導サービスは大部分が無償で提供されていると考えられる。営利目的で提供される（つまり市場で取引されている）スポーツ指導の規模や実態はGDSP（国内スポーツ総生産）やスポーツ産業規模に関する既存研究（例えば庄子ほか（2016）⁽¹¹⁾、庄子（2017）⁽¹²⁾等）の結果からある程度把握可能だと考えられるが、無償で提供されている指導サービスは構成比率が高いにもかかわらず相対的に情報が少なく実態把握が進んでいないといえる。

ところで、ボランティア指導者はスポーツボランティアの一領域に位置づけられる。山下・行實（2015）によれば、スポーツボランティアの要件は「自主性、社会性、無償性」という定義が一般的に用いられているが⁽¹³⁾、一方でボランティアという言葉は単に「安い労働力」として捉えられる危険性が指摘されている⁽¹⁴⁾。この指摘に沿えばボランティア指導者の中には、人から頼まれたなどの理由により自身の意思に反して半ば強制的に活動をしている、いわば「不本意ボランティア」が存在する可能性がある。仮に不本意ボランティア指導者が存在するのであれば、本人自身の生活にとって悪影響があることはもちろん、持続

可能なスポーツ指導供給システムを考えるうえでも大きな問題である。このため、本研究ではこの不本意ボランティア指導者がどれだけ存在するののかも調査、検討していくこととする。

以上を踏まえ、本研究では、国内のスポーツ指導者の実態、特にボランティア指導者の実態について把握することを目的とする。

2. 方法

2-1. 調査手法の検討

国内スポーツ指導者の網羅的な把握が十分に行われてこなかったのは、それを実現できる調査手法の不在に拠るところが大きいと推測される。前章で挙げたスポーツ指導者の実態に関する既存研究は、何らかの組織に属するスポーツ指導者を対象とした質問紙調査を行っているものが大半を占めており、例えば資格を持たないスポーツ指導者や競技団体に登録していないサークルで活動するスポーツ指導者（以下、便宜的にこのような指導者を「無所属スポーツ指導者」と呼ぶ）の実態は十分に把握されてこなかった。これは、無所属スポーツ指導者に対するアプローチ方法がなかったことが主な要因と推測されるが、この課題を解決するための手法としてインターネット調査が適切だと考えられる。インターネット調査は一般に登録モニター集団を対象にしてウェブサイト上での回答を求める調査を意味する⁽¹⁵⁾が、同手法を採用することにより、無所属スポーツ指導者の実態も含めたスポーツ指導者の全容を把握する道が開かれることになると思われる。

インターネット調査の歴史や問題点・活用方法をまとめた長崎（2008）⁽¹⁶⁾は、「インターネット調査は『早い』『安い』という手軽な調査という位置づけから、企業戦略を策定するような重要な調査にも一般的に使われるようになってきている」ことを指摘している。また、しばしばインターネット調査の課題として挙げられる回答者の偏

りについては「年を経るごとにインターネットユーザーが増え、ネットを利用することの特殊性が薄れるにつれて小さくなってきている」としている。スポーツ領域においても UK Coaching が英国で実施したスポーツ指導者実態調査⁽¹⁷⁾や、国内スポーツ政策の主要統計である「スポーツの実施状況等に関する世論調査」⁽¹⁸⁾等の基幹的調査ですでにインターネット調査が採用されている。何より、本研究の目的とする国内スポーツ指導者の網羅的な把握のためには現実的且つもっとも適している手法だと考えられるため、本研究ではインターネット調査を実施することとした。

2-2. 調査方法

「スポーツライフに関する調査結果報告書」（笹川スポーツ財団、2016）⁽¹⁹⁾の調査結果に基づいて計算すると国内でボランティアとして1年間に日常的なスポーツ指導に携わった者の割合は2.4%に留まることから、スポーツ指導を行っている者を量的分析に耐えうる数だけ確保するには相当のサンプル数が必要になると考えられる。このため、本研究では二段階のインターネット調査を実施した。具体的には、第一段階（スクリーニング調査）では過去1年間のスポーツ指導の実施の有無を問い、実施有りと回答した者は、第二段階調査（本調査）にてスポーツ指導実施状況（実施場所、種目等）、報酬の有無等を尋ねた。また、本調査実施前に2,000サンプル程度を対象に予備調査を実施し、スクリーニングに必要なサンプル数の予測を行うとともに、質問文の意図が回答者に正しく伝わっているかを確認し、必要に応じて文言の修正を行った。

また、各種団体が認定しているスポーツ指導者資格保有者の情報に鑑みると、スポーツ指導実施率には性別・年代が一定程度の影響を与えていると予想されるため、国内全体の实態把握を目的とした本研究においては日本国内の性別・年代人口

比で割付したサンプリングが適していると考えられた。しかし、調査協力拒否率等を考慮するとすべての性別・年代カテゴリで十分なサンプル数を確保できなくなる恐れがあったことから、調査会社のモニターに対してランダムサンプリングを行い、データ集計の際に性別・年代の構成比に基づいたウェイトバック補正集計を行うこととした。上記の手続きにより、社会調査会社の調査モニター39,920名（18歳以上の男女）を対象に2017年12月20～25日にインターネット調査を実施した。

2-3. 用語の定義

① スポーツ指導

本研究ではスポーツ指導は「運動・スポーツの実技指導を主たる目的とした活動」と定義した。このため、家族とのだんらん・育児（例えば、休日に子供とサッカーをする）、友人付き合いの要素が強い活動（例えば、一緒にボウリングに行き投げ方をアドバイスする）、運営の手伝いや世話の要素が強い活動（例えば、子供が所属するクラブでのグラウンド整備の手伝い）は、含まないこととした。

② ボランティア指導者

前章で述べたとおりボランティアあるいはスポーツボランティアの定義は一律ではないが、国内においてはスポーツ以外の分野においても単に無報酬で労力を提供することをボランティアと呼ぶ（あるいはそう認識されている）ケースも多い。このため、本研究では、ボランティア指導は「報酬（金銭）を目的としない、スポーツ指導を主たる目的とした活動」と定義した。また、スポーツボランティアに関する国内調査⁽¹⁹⁾や国際労働機関（International Labour Organization：ILO）の指針⁽²⁰⁾にのっとり、指導に関わる経費（交通費、食費など）をまかなう程度の金銭は報酬に含めないこととした。

なお、スポーツ指導サービスの供給者として学校運動部活動の顧問教員は一定割合を占めていると予想される。部活動の指導がボランティアか否かについてはさまざまな見解があるが、学習指導要領と照らし合わせ指導に携わる顧問の活動は自主的・自発的なボランティアだという解釈が一般的である。しかし、実際の顧問配置方針は「全教員が顧問に当たることを原則とし、複数名の顧問を配置している」ケースが中学校・高等学校ともに最多となっており⁽²¹⁾、自分の意思にかかわらず部活動顧問を担当せざるを得ないケース、つまり本研究でいうところの不本意ボランティア指導者が存在する可能性が高いと考えられる。このため本研究では運動部活動の顧問教員も「ボランティア指導者」に含むこととした（部活動指導に対して報酬を得ている場合は除外）。なお、部活動顧問が保健・体育の教員として授業で指導しているケースも想定されるが、授業での指導は正式な業務として実施しているものであるため、授業時間内の指導は含まず回答してもらうこととした。

3. 結果

3-1. スクリーニング調査の結果とウェイトバック補正

スクリーニング調査の回答者の概要は表1のとおりである。単純集計では全回答者39,920名のうち男性が26,554名（66.5%）であり、中でも50代、60代の占める割合が他世代と比べて高く本調査回答者は日本の人口構成と比べて性別・年代に歪みのあるデータであることが示された。このため国勢調査推計値（2018年1月時点）を用いて母集団である日本人口の性別・年代構成比に即してウェイトバック補正を行った。また、単純集計上は80代以上の回答者が495名（1.2%）存在したが、他世代と比べて極端に比率が低くウェイトバックを行うことにより80代以上の実情を過大（または過小）評価してしまうリスクがあるため、分析から

表1 スクリーニング調査の回答者（単純集計およびウェイトバック集計）

	単純集計 (N=39,920)						ウェイトバック集計※ (N=39,427)					
	実数 (人)			構成比 (%)			実数 (人)			構成比 (%)		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
29歳以下	1,234	1,243	2,477	3.1	3.1	6.2	2,685	2,544	5,229	6.8	6.5	13.3
30歳代	3,490	2,326	5,816	8.7	5.8	14.6	3,162	3,067	6,229	8.0	7.8	15.8
40歳代	4,721	2,811	7,532	11.8	7.0	18.9	3,996	3,903	7,899	10.1	9.9	20.0
50歳代	5,669	3,329	8,998	14.2	8.3	22.5	3,316	3,308	6,624	8.4	8.4	16.8
60歳代	7,347	2,894	10,241	18.4	7.2	25.7	3,577	3,758	7,335	9.1	9.5	18.6
70歳代	3,691	670	4,361	9.2	1.7	10.9	2,802	3,309	6,111	7.1	8.4	15.5
80歳代以上	402	93	495	1.0	0.2	1.2	—	—	—	—	—	—
合計	26,554	13,366	39,920	66.5	33.5	100.0	19,538	19,889	39,427	49.6	50.4	100.0

※国勢調査推計値（2018年1月時点）を用いて日本人口の性別・年代構成比に即してウェイトバック補正した後の値。

除外することとした。性別・年代別の回答者数（構成比率）およびウェイトバック補正後の回答者数（構成比率）は表1に示すとおりである。

上記の手続きにより、これ以降に示す結果は18歳から79歳までのスポーツ指導実施状況についてのものであり、いずれもウェイトバック補正後の値である。

3-2. スポーツ指導実施率とボランティアスポーツ指導実施率

過去1年間にスポーツ指導活動を実施したと回答した者は39,427名中1,874名で全体の4.8%であった（表2）。さらに、金銭報酬の有無について尋ねたところ、「金銭は一切受け取っていない」

「経費（交通費、食費）をまかなう程度の金銭を受け取ったが収入の足しにはなっていない」と回答したボランティア指導者が1,640名であり、スポーツ指導活動を実施した者のうち87.6%を占めた（表3）。これは回答者全体の4.2%に相当する。また、ボランティア指導者の性別・年代構成は表4のとおりである。性別では男性が1,184名（72.2%）、女性が457名（27.8%）と、男性が女性の2.5倍程度となっている。世代別構成比率では、40代が324名（19.7%）と最も多く、以下、30代324名（17.4%）、20代以下268名（16.3%）となっている。

表2 スポーツ指導実施率

	実数 (人数)	構成比 (%)
指導実施有り	1,874	4.8
指導実施無し	37,553	95.2
計	39,427	100.0

表3 指導を実施した者のうちボランティアスポーツ指導者の占める比率

指導による金銭報酬の有無		実数(人)	構成比(%)
ボランティア指導者		1,640	87.6
金銭は一切受け取っていない		1,341	71.6
経費(交通費, 食費等)をまかなう程度の金銭を受け取ったが収入の足しにはなっていない		299	16.0
非ボランティア指導者		232	12.4
収入の一部となる程度の金銭を受け取った		192	10.3
運動・スポーツによる収入が全収入である		40	2.1
合 計		1,872	100.0

表4 ボランティア指導者の性別・年代別構成

	実数(人)			構成比(%)		
	男性	女性	計	男性	女性	計
29歳以下	198	70	268	12.1	4.3	16.3
30歳代	200	86	286	12.2	5.2	17.4
40歳代	256	68	324	15.6	4.1	19.7
50歳代	189	56	245	11.5	3.4	14.9
60歳代	183	73	256	11.2	4.4	15.6
70歳代	158	104	262	9.6	6.3	16.0
合 計	1,184	457	1,641	72.2	27.8	100.0

※ウェイトバック集計後の値のため、本表上と図表3の合計値の間に誤差が生じている(以下図表も同じ)。

3-3. ボランティアスポーツ指導者の指導競技・種目と指導立場

指導競技・種目(表5)については、「トレーニング」(118名, 7.2%)との回答がもっとも多く、次いで「卓球, ラージボール卓球」(90名, 5.5%), 「軟式野球」(81名, 4.9%), 「硬式テニス」(72名, 4.4%), 「ウォーキング」(71名, 4.3%), 「ジョギング」(70名, 4.3%), 「水泳」(69名, 4.2%), 「サッカー」(69名, 4.2%), 「ゴルフ(コース・練習場)」(57名, 3.4%), 「バレーボール」(49名, 3.0%)であった(11位以降は表5に記載)。

指導の場(表6)では、「友人・知人同士が中

心のクラブ・サークル」(458名, 27.9%)がもっとも多く、次いで「地域のクラブ・同好会・チーム」(252名, 15.4%), 「スポーツ少年団」(97名, 5.9%), 「フリーランスとして複数の場で指導」(90名, 5.5%), 「体育協会・自治体・競技団体が開催する教室」(83名, 5.1%), 「職場の仲間同士が中心のクラブ・サークル」(73名, 4.5%), 「総合型地域スポーツクラブ」(69名, 4.2%), 「学校運動部活動(教員顧問として)」(64名, 3.9%), 「民間フィットネスクラブやスクール」(49名, 3.0%), 「大学のサークル」(49名, 3.0%)となった(11位以降は表6に記載)。

表5 ボランティア指導者の指導競技・種目（もっとも頻度の高いものを一つ回答）

	実数(人)	構成比(%)
トレーニング	118	7.2
卓球, ラージボール卓球	90	5.5
軟式野球	81	4.9
硬式テニス	72	4.4
ウォーキング	71	4.3
ジョギング	70	4.3
水泳	69	4.2
サッカー	69	4.2
ゴルフ(コース, 練習場)	57	3.4
バレーボール	49	3.0
スキー	48	2.9
健康体操・高齢者体操	42	2.5
バドミントン	41	2.5
バスケットボール, ミニバスケットボール	37	2.3
各種格闘技・武道(相撲, 少林寺拳法, 合気道, 太極拳等)	37	2.2
自転車・サイクリング	35	2.1
剣道	32	2.0
ラジオ体操	31	1.9
ヨガ	28	1.7
軟式テニス	27	1.6
釣り・フィッシング	27	1.6
陸上競技	27	1.6
ソフトボール	25	1.6
社交ダンス	25	1.5
各種の軽い体操(ストレッチ等含む)	23	1.4
登山	23	1.4
トレーニング, スタジオプログラムなどを複合的に指導	22	1.3
柔道	19	1.2
硬式野球	19	1.1
フットサル	16	1.0
ボクシング	16	1.0
フォークダンス	15	0.9
パーソナルトレーニング指導	15	0.9
空手道	15	0.9
ゲートボール, ティーボール, フライングディスク, インディアカ, スポーツチャ ンバラ, ユニカール, アルティメット等	13	0.8
ボウリング	13	0.8
弓道	12	0.7
フラダンス	12	0.7
グラウンドゴルフ, パークゴルフ, マレットゴルフ, スナックゴルフ, パターゴ ルフ等	10	0.6

スノーボード	10	0.6
ラグビーフットボール・タグラグビー	10	0.6
美容体操	9	0.6
体操競技（体操，新体操，トランポリン）	9	0.6
ハイキング	9	0.6
スケート	8	0.5
キャンプ，オートキャンプ	7	0.5
ハンドボール	7	0.4
アメリカンフットボール・フラッグフットボール	7	0.4
ヨット，水上スキー，ウェイクボード，水上バイク，ジェットスキー	6	0.4
ジャズダンス	6	0.3
ロッククライミング，フリークライミング，ボルダリング	5	0.3
スクーバ・ダイビング，フリーダイビング，スキンドайビング	5	0.3
アーチェリー	5	0.3
乗馬，馬術	5	0.3
エアロビクス	5	0.3
民謡踊り	4	0.3
アクアエクササイズ・水中ウォーキング	4	0.3
ボート，カヌー，カヤック，ラフティング	3	0.2
ピラティス	3	0.2
グライダー，ハングライダー，パラグライダー，スカイダイビング	3	0.2
トレイルランニング	2	0.1
レスリング	2	0.1
バレエ	2	0.1
カーリング	2	0.1
サーフィン，ボディボード，ボードセーリング，ウインドサーフィン	2	0.1
ベリーダンス	1	0.1
アイスホッケー	1	0.1
ドッジボール	1	0.0
その他	44	2.7
合 計	1,639	100.0

3-4. 不本意ボランティア指導者

ボランティア指導者に対して、進んで指導しているかやむを得ず指導しているかについて、「進んで指導している」「どちらかといえば進んで指導している」「どちらかといえばやむを得ず指導している」「やむを得ず指導している」の4択で回答を求めた。前2択選択回答者は進んで指導しているが、後2択者は「不本意ボランティア指導者」である。

結果（表7）は、「進んで指導している」が334

名（20.4%）、「どちらかといえば進んで指導している」が785名（47.9）で計1,119名（68.3%）であったが、これに対して、「やむを得ず指導している」が129名（7.9%）、「どちらかといえばやむをえず指導している」が391名（23.9%）となり、合計すると、520名（31.7%）が自身の意思に反して指導を行っている「不本意ボランティア指導者」であった。

表6 ボランティア指導者の指導の場（もっとも主なものを一つ回答）

	実数(人)	構成比(%)
友人・知人同士が中心のクラブ・サークル	458	27.9
地域のクラブ・同好会・チーム	252	15.4
スポーツ少年団	97	5.9
フリーランスとして複数の場で指導	90	5.5
体育協会・自治体・競技団体が開催する教室	83	5.1
職場の仲間同士が中心のクラブ・サークル	73	4.5
総合型地域スポーツクラブ	69	4.2
学校運動部活動（教員顧問として）	64	3.9
民間フィットネスクラブやスクール	49	3.0
大学のサークル	49	3.0
学校運動部活動（OBOGとして）	47	2.9
自身が所有する営利目的の会社	39	2.4
プロスポーツ・企業チーム	37	2.3
学校運動部活動で指導している（外部指導者として）	29	1.8
大学の体育会・運動部	25	1.5
学校のOB・OG 同士が中心のクラブ・サークル	12	0.7
その他	165	10.1
合 計	1,639	100.0

表7 指導に対する姿勢

		実数(人)	構成比(%)
本意ボランティア指導者	計	1,119	68.3
	進んで指導している	334	20.4
	どちらかといえば進んで指導している	785	47.9
不本意ボランティア指導者	計	520	31.7
	どちらかといえばやむを得ず指導している	391	23.9
	やむを得ず指導している	129	7.9
合 計		1,139	100.0

4. 考察

およそ4万人を対象にしたインターネット調査により、国内のスポーツ指導実施率は4.8%、ボランティアスポーツ指導実施率は4.2%であることが示された。笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」⁽¹⁹⁾ではスポーツボランティア活動として日常的なスポーツ指導活動を行っている者の比率は2.4%であり、本研究の結果はこれと比べるとやや高い値となった。これは、本研究と「スポーツライフに関する調査」のボランティアの定義の相違によるものと考えられる。「スポーツライフに関する調査」はスポーツボランティアの定義を「報酬を目的としないで、自分の労力・技術・時間を提供して地域社会や個人団体のスポーツ推進のために行う活動」と示したうえで実施の有無を尋ねているのに対し、本研究では無報酬かどうかのみを基準としたうえで、スポーツ指導活動を行った者を事後的にボランティア指導者と定義している。つまり、笹川スポーツ財団調査の方がボランティアの基準が厳しいといえる。このため、本研究の方が高い実施率を示したことに矛盾は生じないと考えられる。

一方、UK Coachingの約2万人を対象にした調査⁽¹⁷⁾では、英国のスポーツ指導実施率（有償指導含む）は6%程度と報告されている。実施者の年代構成に関して、本研究では60代以上が31.5%を占めるのに対し、英国では55歳以上が21%となっている。英国と日本では年代別人口構成自体も異なるため慎重な解釈が必要であるものの、単純比較すると日本の方がスポーツ指導者の平均年齢が高いと推測される。

さらに、性別ではより顕著な差が認められた。英国ではスポーツ指導実施者の約半数（46%）が女性であるのに対し、本調査では女性の占める比率は27.8%に留まった。「第2期スポーツ基本計画」⁽¹⁾でも有資格スポーツ指導者の女性比率が低いことが指摘されているが、本研究により資格の

有無にかかわらずスポーツ指導者の女性比率が低いことが示された。「女性活躍加速のための重点方針2018」⁽²²⁾でも女性指導者の育成・女性指導者のキャリア断絶を防ぐためのプログラム開発が提言されているが、これらの早期実施が必要であると考えられる。

次に、指導者資格の観点から若干の検討を行う。本調査の指導実施率を元に国内のボランティア指導者人口を推計すると約390万人となる。国内最大の指導者資格制度である日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の登録者数（約52万人）⁽²³⁾と比較すると現在指導活動を行っている指導者の中で資格を持った指導者は少数派といえそうである。その要因として、ボランティア指導者の活動の場が指摘できる。指導の場として「友人・知人同士が中心のクラブ・サークル」を挙げる者が27.9%ともっとも多かったが、こういった任意の集まりは部活動やスポーツ少年団のように登録や届け出といった手続き義務はなく、指導者も資格が義務づけられることはない。「資格を持たない指導者が、顔見知りの友人・仲間を対象に指導を行う」という活動形態がボランティアスポーツ指導者の代表的な有り様だといえる。

指導実施種目では、1位から順に「トレーニング」「卓球・ラジボール卓球」「軟式野球」「硬式テニス」「ウォーキング」「ジョギング」「水泳」「サッカー」「ゴルフ」「バレーボール」となった。これら上位10位種目はスポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の実施種目⁽¹⁸⁾、スポーツ少年団登録団数⁽²³⁾、全国中学校体育連盟登録生徒数⁽²⁴⁾のいずれかまたは複数で20位以内となっている種目である。大枠では実施率の高い種目は指導者数も多いといえる。一方、成人の実施率1位である「ウォーキング」は実施率が57.0%と他種目と比べて著しく高いが指導実施率は5位（4.3%）に留まった。これは、実施率調査でウォーキングは「散歩、ぶらぶら歩き、一駅

歩きなどを含む」と定義されており、指導者を必要としない状況で行われるケースが多いことが影響していると考えられる。

次に、不本意ボランティア指導者の実態についてである。自身の意思に反してやむを得ず指導している「不本意ボランティア指導者」の実態を把握するためスポーツ指導に対する考えを尋ねた。その結果、「やむを得ず指導している」もしくは「どちらかといえばやむを得ず指導している」と回答した者がボランティア指導者全体の31.7%となり、不本意ボランティア指導者の存在が確認できた。松本（1999）⁽²⁵⁾は、スポーツボランティアの参加動機要因として「他律参加」（下位項目は「会社や学校、地域単位で参加することになったから」、「知人や友人に強く頼まれたから」など）が存在することを指摘している。他領域でもボランティアが行政によって「動員」されている、あるいは行政が行うべき事業を代わって実施するだけの「下請け」と化してしまっていることについて批判的に指摘⁽²⁶⁾されているが、ボランティアスポーツ指導においても、自分の意思に反してやむを得ず指導を行っている不本意ボランティア指導者が約3割存在することが示された。これは、今後のスポーツ指導サービスの在り方を考えるうえで看過できない数値だといえる。このような状況を是正するための方策（例えば市場システムの導入や財政出動等）の検討が急務であろう。

5. まとめ

本研究は国内のスポーツ指導者、特にボランティアスポーツ指導者の実態について明らかにすることを目的として、インターネット調査によるデータ収集・分析を行った。主な結果は以下のとおりである。

- ・日本のスポーツ指導実施率は4.8%、ボランティアスポーツ指導実施率は4.2%であった。本調査対象世代の人口から推計するとそれぞれお

よそ450万人（スポーツ指導者全体）、390万人（ボランティアスポーツ指導者）に相当する。

- ・ボランティアスポーツ指導者は30～40代の占める比率が高いが、英国と比較すると平均年齢は高いと考えられる。また、性別では女性の構成比率が3割以下にとどまる結果となった。これは各種スポーツ指導者資格の男女構成と同様の傾向だが、資格の有無にかかわらず女性スポーツ指導者の育成は重要課題であると考えられる。
- ・ボランティア指導者のうち、約3割が「（どちらかという）やむを得ず指導を行っている」不本意ボランティア指導者であった。

本研究の意義は主に2点挙げられる。

第一に国内全体のスポーツ指導者の実態を網羅的に示したことにある。資格、地域等に囚われず包括的な視点で実態把握した本研究結果は各セグメントの既存調査研究結果や今後のスポーツ指導者研究の参照情報として活用できると考えられる。

第二に、不本意ボランティア指導者の存在を明らかにしたことである。過去の研究結果からスポーツ指導者においても安い労働力として利用されている指導者の存在は予想できたが、当事者の意識に基づいたエビデンスはこれまで得られていなかった。実際に少なくない数の不本意ボランティア指導者が存在することが明らかになったことは、今後のボランティア研究ではもちろん、スポーツ指導者あるいはスポーツボランティアに関する政策を検討していくうえでも重要な知見と位置づけられる。

今後の課題として、より詳細な分析が挙げられる。本稿では国内指導者の基本情報の把握を目的としたが、例えば、不本意ボランティアの発生に関連が深い要因は何なのか、女性指導者が特に少ない指導現場はどんな場所なのか等についてさらなる分析を行っていく必要がある。また、海外あるいは他分野では有償部門との可視的な比較や、

経済的価値の把握を目的にボランティアの価値を貨幣評価しようとする試みも多く行われている(例えばOrlowski & Wicker (2015)⁽²⁷⁾, Vos, et al. (2012)⁽²⁸⁾など)。スポーツ指導者を含むスポーツボランティア領域においても同様の手法を用いた研究の蓄積が必要だと考えられる。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 JP17K13145 の助成を受けたものです。

引用・参考文献

- (1) スポーツ庁 (2017) 「第2期スポーツ基本計画」。
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ (<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid248.html>) 2018年10月1日閲覧。
- (3) 糸野豊他 (1986) 「スポーツの指導者養成に関する社会学的研究」昭和61年度日本体育協会スポーツ科学研究報告。
- (4) 石黒えみ・中村好男・間野義之 (2013) 「スポーツ指導者の属性が資格保有理由に及ぼす影響」スポーツ産業学研究, Vol. 23, No. 1, pp. 55-61。
- (5) 富田幸博 (2006) 「首都圏の地域スポーツ指導者に求められる職務遂行能力に関する研究」日本体育大学紀要, Vol. 35, No. 2, pp. 159-172。
- (6) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ホームページ (<http://www.jsad.or.jp/training/>) 2018年10月1日閲覧。
- (7) 公益財団法人健康・体力づくり事業財団ホームページ (http://www.health-net.or.jp/shikaku/shidoushi/touroku_jyokyou.html) 2018年10月1日閲覧。
- (8) 公益社団法人日本フィットネス協会ホームページ, 第5回 AFC 全国指導者アンケート調査～エアロビクス・フィットネス指導者の今後を展望する～調査結果～ (<http://www.jafanet.jp/news/2012/10/afc.html>) 2018年10月1日閲覧。
- (9) 財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会指導者広報情報部会 (2010) 「スポーツ指導者実態調査概要版」。
- (10) 高橋伸次 (2001) 「スポーツにおけるボランティア指導者の実態とその課題—これからのスポーツ振興の政策課題として」地域政策研究, Vol. 3, No. 3, pp. 23-45。
- (11) 庄子博人他 (2016) 「わが国における国内スポーツ総生産 (GDSP) の推計と経年比較」スポーツ産業学研究, Vol. 2, No. 2, pp. 255-268。
- (12) 庄子博人 (2017) 「日本版スポーツサテライトアカウント作成の検討」スポーツ産業学研究, Vol. 27, No. 2, pp. 185-189。
- (13) 山下博武・行實鉄平 (2015) 「スポーツ・ボランティアに関する研究動向—スポーツ経営学からの批判的考察」徳島大学人間科学研究, Vol. 23, pp. 23-39。
- (14) 山口泰雄 (1998) 「ボランティア活動の広がり」と「スポーツを支える活動」の振興 (特集オリンピックと我が国スポーツの振興)」スポーツと健康, Vol. 30, No. 6, pp. 23-25。
- (15) 埴淵知哉・村中亮夫・安藤雅登 (2015) 「インターネット調査によるデータ収集の課題—不良回答, 回答時間, および地理的特性に注目した分析—」E-journal GEO, Vol. 10, No. 1, pp. 81-98。
- (16) 長崎貴裕 (2008) 「インターネット調査の歴史とその活用, 情報の科学と技術」Vol. 58, pp. 295-300。
- (17) UK Coaching; Coaching in the UK: The Coaching Workforce Statistical Report, 2017
- (18) スポーツ庁健康スポーツ課 (2018) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」。
- (19) 笹川スポーツ財団 (2017) 「スポーツライフ・データ 2016スポーツライフに関する調査報告書」。
- (20) International Labour Organization (ILO) (2011) 「Manual on the Measurement of volunteer work」。
- (21) スポーツ庁 (2018) 「平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書」。
- (22) すべての女性が輝く社会づくり本部 (2018) 「女性活躍加速のための重点方針 2018」。
- (23) 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 (2018) 「ガイドブック「スポーツ少年団とは」」。
- (24) 公益財団法人日本中学校体育連盟ホームページ (<http://njpa.sakura.ne.jp/kamei.html>) 2018年10月1日閲覧。
- (25) 松本耕二 (1999) 「スポーツ・ボランティアの類型化に関する研究: 障害者スポーツイベントのボランティアに着目して」山口県立大学社会福祉学部紀要, Vol. 5, pp. 11-19。
- (26) 小野奈々 (2009) 「福祉コミュニティ事業におけるボランティア動員と下請け化問題」年報社会学論集, Vol. 22, pp. 138-149。
- (27) Orlowski, J., & Wicker, P. (2015) 「The monetary value of voluntary work」Conceptual and empirical comparisons, VOLUNTAS: International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations, Vol. 26, No. 6, pp. 2671-2693.
- (28) Vos, Steven, et al. (2012) 「The value of human resources in non-public sports providers」the importance of volunteers in non-profit sports clubs versus professionals in for-profit fitness and health clubs, International Journal of Sport Management and Marketing 2, Vol. 11 (1-2), pp. 3-25.

[受付2018年12月1日 受理2018年12月20日]